

児童生徒が落ち着いて学習等の活動ができる環境の整備

《 概要 》

- 令和5年度に教育支援センターの教室環境を整備したことから、児童生徒が安心して学習に取り組むとともに、多様な学習形態による取組や活動が可能になった。
- 釧路市西部地区に分室を設置し、通室希望の児童生徒の受け入れを開始したことから、教育支援センターへの送迎が困難な家庭から、分室への利用申込が増加した。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性	相談・支援、取組等の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの児童生徒が個別に安心して学習等に取り組める環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は市内小学校の一部にあり、3つの空き教室が割り当てられているが、環境の整備に当たり、教室の利用方法を従来と変更し、カーテンやパーティションで区割りして、各ブースにホワイトボードを設置したことにより、個別の学習や活動を保障している。 ・集団による活動を好む児童生徒が多数いるため、一般教室など、多人数でも対応可能な教室を使用可能にしたことにより、集団で取り組む学習や活動を中心に支援している。 ・週2回、釧路市西部地区の公共施設内に分室を開き、受け入れを開始したことにより、送迎等が課題で通室できなかった同地区の児童生徒への支援が可能になった。 ・1人1台端末を活用して学習を行ったことにより、児童生徒が在籍する学校の授業に参加したり、ドリルに取り組んだりするなど、在籍する学校の学習進度に合わせて学ぶことができた。
<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT等を活用した、児童生徒の状況に応じた学習活動の工夫 	

《 取組の成果 》

- 児童生徒が安心して学習等に取り組める環境を整えたことにより、学習に集中して取り組んだり、児童生徒が在籍する学校で実施する単元末テストや期末テスト等に積極的に取り組んだりする児童生徒が増加した。
- 分室への通室を希望する児童生徒を可能な限り受け入れたことにより、釧路市西部地区の不登校児童生徒への支援が拡大した。
- 教室環境を整備したことにより、個別による学習だけではなく、集団による学習も可能になるなど、児童生徒へ学習機会の提供につながったとともに、理科室や体育館における学習やALTとのコミュニケーションを深める学習を保障することができた。